

しましん無担保借換・リフォームローン

島田信用金庫

平成24年4月1日現在

1.商品名	・しましん無担保借換・リフォームローン
2.利用申込資格	申込時の年齢が満20歳以上満65歳以下で、かつ最終弁済時において満80歳を超えない方。 団体信用生命保険に加入できる方。（保険料は当金庫が負担します）
3.資金用途	他行住宅ローンの借換資金 住宅の耐震及び増改築資金（門塀・エクステリア・太陽光発電ユニット・給湯ユニット等の住宅関連設備も含まれます）
4.融資限度額	・10万円以上1,000万円以内（1万円単位） 但し、自営業者・会社役員は、500万円以内とする。
5.融資利率及び返済額の変動	変動金利 融資利率は、当金庫の住宅ローン基準金利を基準として、基準金利の変更に伴いその変動幅と同一幅で変動します。 融資後の利率は、4月1日と10月1日の年2回見直しを行います。毎月およびボーナス分の返済額は5年間変わりません。ただし、返済額における元金と利息の割合が変わります。 返済額の見直しは5年ごとに行いますが、新しい返済額の増額分は金利が上昇した場合でも旧返済額の25%以内です。 当初の借入期間が満了しても未返済残高がある場合は、原則として期日に一括返済していただきます。
6.融資期間	借換資金 15年以内で、借換対象となる住宅ローンの残存借入期間内とします。 但し、10年以内の場合は残存借入期間を超えることも可とします。 リフォーム資金と併せる場合でリフォーム資金分の割合が多い場合は、残存借入期間にとらわれません。 リフォーム資金 15年以内とします。
7.返済方法	・毎月元利均等返済とし、ボーナス併用（融資額の50%以内）による返済もできます。
8.担保等	・不要とします。 借換資金の場合は、借換対象となる住宅ローンの抵当権は抹消することとします。 リフォーム資金の場合は、他行住宅ローンの抵当権がないこと。当金庫住宅ローンの抵当権等は可とします。 但し、借換資金・リフォーム資金のいずれであっても、事業性資金の抵当権等が残る場合は可とします。
9.保証	・当金庫が認める連帯保証人を1名以上たてていただきます。
10.繰上返済等の手数料	・融資後に繰上返済等を行う場合は、下記手数料をいただきます。 全額繰上返済および一部繰上返済 5,250円 条件変更 5,250円
11.その他	返済額および金利をお知りになりたい方は窓口にお問い合わせください。 諸条件によりお申し出に添えない場合がございますので、あらかじめご承知おきください。